



10月28日 「営業統括センターの設立(第2期)について」に関する申し入れ
東地申第24号

【池袋営業統括センター】団体交渉を行う!(その1)

<主な議論内容>

※内容の詳細については、東京地本ホームページの団体交渉ページをご覧ください

- 改札・出札・ホーム等の様々な担務を担当することにより、社員の活躍フィールドが増える。
- 見習い期間3徹は目安であり、必要であれば延長する。
- 教育に関して不足しているものがあれば、必要なマニュアル類の整備や、教育・訓練を現場で実施していく。
- 施策の成功のために社員間のコミュニケーションを充実させる必要がある。
- ロッカー、寝室等の整備が必要な箇所がある。会社は必要な設備は整えていく考え。

1. 池袋営業統括センターを設置する目的と今後の方向性について具体的に示すこと。

回答:社会の急速な変化を踏まえ、グループ経営ビジョン「変革 2027」の目指す「鉄道起点サービスからヒト起点のサービスへの転換」に向け、システムを超えて新たな価値の創造を一層推進していく観点から、社員一人ひとりの成長意欲に応え、活躍フィールドを拡大させていくものである。

組合

- ◆具体的にはどういうことか。
- ◆一人ひとりの成長意欲に応えるとはどういうことか。
- ◆品川、新橋と営業統括センターが設立されるが、池袋営業統括センターの特色はあるのか。

会社

- ◆池袋駅・板橋駅・巣鴨駅がシステムを超えて連携を進め、地域との連携・お客さまの流動の創造・線区の課題解決などで新たな価値の創造ができる。
- ◆様々な価値観があるが、改札・出札・ホームの経験ができるため、社員の成長意欲に応えることができると考えている。
- ◆品川、新橋はビジネス客が多いが、池袋はビジネスもあるが、埼玉エリアなどからのレジャー需要に加え、巣鴨などの地域のお客さまもおり、様々な特色がある。そういったところから新たな価値が創造できると考えている。

2. 池袋営業統括センターにおける、人材育成の考え方を具体的に示すこと。また、全ての担務が揃う池袋駅を教育の拠点とすること。

回答:これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方を実現していくために、システムや事業分野を超えた業務を行うこととなる。なお、必要な教育・訓練は実施していく考えである。

3. 見習いについては駅の特情や習熟度を加味し、一律の見習い回数とせずに習熟度を見極め実施すること。

4. 池袋営業統括センターにおける必要な全ての業務については、改めて全社員への教育を実施すること。

回答:引き続き、必要な教育は行っていく考えである。

組合

- ◆硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方とは。
- ◆板橋駅では踏切の取扱いがあるが、この間行われている見習いでは踏切を見に行っただけで、教育が十分だとは思えない。11月発足からの教育訓練をどう考えているか。
- ◆教育を行う上で、要員整備が必要である。
- ◆現時点で、現場からの声などは把握しているのか。

会社

- ◆これまでは異動でしか実現しなかった様々な担務の経験ができるということである。
- ◆教育が足りないのであれば、板橋駅の中で議論してもらい、必要な教育を行ってほしい。
- ◆必要な要員は配置していく考えである。
- ◆WGでの議論は随時発信していると聞いている。



10月28日
東地申第24号

「営業統括センターの設立(第2期)について」に関する申し入れ

【池袋営業統括センター】団体交渉を行う!(その2)

2~4項議論の続き

組合

- ◆見習い期間は3徹が基本となっているが、明らかに不足しており、一人になったときに対応できるようになるとは思えない。
- ◆現場に必要な教育が可能なはずだが、WGからの周知が薄い、過去の訓練を行っていない現状があり、必要な教育ができていないと言えない。
- ◆見習いをやったという記録しかなく、具体的に何の取り扱いを習ったというものがない。
- ◆今施策の対象者はあるのか。
- ◆現時点でどの段階で全社員がなるというイメージはあるか。

会社

- ◆3徹というのは目安であり、必要であれば管理者とコミュニケーションをとって見習いを延長してほしい。
- ◆主張は承る。
- ◆見習い気づきシート・ステーションバイブルを活用してほしい。その他必要なものがあれば作成してもらいたい。
- ◆全ての社員が融合の対象である。
- ◆できる範囲でというもので、現時点での具体的なところはない。

多くの社員が全く新しい業務を担当することになる

現状の教育で十分だとは言えない!

●必要であれば見習い期間を延長すること

●必要なマニュアル類の整備・訓練実施を現場で行うこと

確認

5. お客様の安全確保や安定輸送を確実にできるホーム体制を構築すること。

回答:業務の運営に必要な要員は確保していく考えである。

組合

- ◆池袋駅のホーム体制がダイヤ改正で3徹削減されたが、支社の認識はどうか。異常時の対応が全くできない現状であるため増員を求める。
- ◆ホーム未経験者への教育の観点からも池袋駅のホーム体制の増員や、合図時間を増やすべきである。

会社

- ◆うまくいっているという認識である。主張は承る。
- ◆支社として不要と判断した時間帯に合図を行うのはどうかと思う。また乗務員区所への連絡調整も必要になる。

対立

その3に続く



10月28日
東地申第24号

「営業統括センターの設立(第2期)について」に関する申し入れ

【池袋営業統括センター】団体交渉を行う!(その3)

6. 安全とサービス品質の向上を実現するために、社員間のコミュニケーションを図り、業務を円滑に進めることのできる体制を構築すること。

回答:これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方の実現により、安全・サービスレベルの向上を図っていく考えである。

組合

- ◆現状は点呼の時に初めて会って、お互いに誰?ということから始まる。そのような状況で見習いを延ばしてほしいなどと相談できない。
- ◆不安があれば相談してほしいと言うが、管理者が相談を聞かない体質がある。

会社

- ◆勉強会を合同で行っていくなど、様々なやり方でコミュニケーションが図れると思っている。
- ◆主張は承る。指導をしていく。

見習い期間延伸希望などを相談するためにはコミュニケーションの充実が不可欠

7. 制服を着用し駅相互間を移動する際の考え方を示すこと。また、貸与品を保管するための個人用ロッカーの整備について考え方を示すこと。

回答:就業規則等に則り取り扱うこととなる。また、必要な設備の整備は行っていく考えである。

組合

- ◆基本的に制服は持ち帰り、各職場の共用ロッカーで更衣、主勤務地の個人ロッカーでの更衣も可能、制服で移動中にお客さま対応があれば管理者に報告して超勤。この認識で間違いはないか。
- ◆巣鴨駅で更衣し板橋駅に出勤する場合、三田線を利用することは可能なのか。またその際に通勤手当は支給されるのか。
- ◆制帽の貸与が二つになるため、置いておけるスペースの設置を求める。
- ◆予備の制服は用意してあるのか。
- ◆制服・制帽を忘れてきた場合は処分対象となるのか。

会社

- ◆そのとおりである。
- ◆通勤経路はあくまで当日の勤務地に対して設定している。自宅からの通勤で三田線を利用することが妥当であれば、その都度通勤手当を支給する。
- ◆持ち帰りが基本である。設置するかは現場で考えてもらいたい。
- ◆そういったケースが無いので用意してはいない。
- ◆この場でどうとは言えないが、忘れないようにしてほしい。

8. ロッカーや休憩室、寝室などの必要な設備を整備すること。また、池袋営業統括センター内3駅の設備や備品等の職場環境を平準化すること。

回答:必要な設備の整備は行っていく考えである。

組合

- ◆池袋駅の設備が古いため整備すること。

会社

- ◆関係箇所には連絡する。

「必要な教育」と「必要な設備」を現場から求めてつくりあげていこう!